しっとく 知っ得♥消費生活ニュース

中古品の製品事故

コロナ禍で在宅時間が長くなり、不用品を整理する人が少なくありません。 廃棄やリサイクルショップへの持ち込み以外にも、個人間売買やインターネットを通じて気軽に処分する方法があります。

一方、それら中古品を入手して利用する機会も増えると思いますが、中古品の使用は、製品そのものや使用状況などの情報が得にくいために、思わぬ事故に繋がるおそれがあり十分な注意が必要です。

【 事例 1 】

リサイクルショップで購入した電気洗濯機を使っていたら、 本体から煙が出て周辺が焼けた。モーター用コンデンサーの 不具合によるリコール対象製品であることがわかった。



【事例2】

インターネットオークションで購入したパソコンを充電中、バッテリーパックが純正品でなかったために出火した。

【 アドバイス 】

- ●中古品を購入する際は、製品情報や使用状況などをよく確認しましょう。
 - ・修理や改造の履歴 ・非純正品の使用 ・使用期間 ・使用方法 等
- ●取扱説明書を同時に入手して目を通しておきましょう。入手できなかった場合は、 事業者のHPなどから情報を集めましょう。
- ●中古品を使用していて動作が不安定だったり、異臭・異音がしたときは、すぐに使用をやめましょう。



- ●リコール製品の使用による火災が多く発生しています。購入前に リコール対象製品であるかどうか確認しましょう。リコール 情報は、事業者、消費者庁、経済産業省、NITE(※)などの HPで掲載しています。
 - ※ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構



特殊詐欺の手口は巧妙化し、被害は急増しています。 様々な手口を知って、未然に防ぎましょう。

-還付金詐欺一

公的機関の職員を名乗り、過払い金や給付金が受け取れるなどと 言って ATM に誘導し操作させてお金をだまし取る手口

ーパソコンの修復サポート詐欺一

突然パソコン画面に『警告!』などと表示して電話をかけさせ、 電子マネー等でお金を払うように指示をする

一百貨店等をかたる詐欺一

百貨店員を名乗り「あなたのクレジットカードを 使った人がいる。キャッシュカードも交換する 必要がある」などと電話をかけ、自宅に取りに来る

お知らせ

鳥取県消費生活センター 多重債務·法律相談会 (6月·7月分/中部会場)

弁護士、司法書士による無料の面接相談です。 秘密は厳守しますので、安心してご相談くだ

開催日:6月18日(金) 時 間:午後1時半~午後3時 場 所:倉吉交流プラザ 第1・2研修室

開催日:7月16日(金) 時 間:午後1時半~午後3時

所: 倉吉交流プラザ 第1・2研修室

【申込み・問合せ先】 中部消費生活センター

【消費生活に関する相談】

中部消費生活センター 20858-22-3000

相談時間:火曜日~土曜日/AM9時~PM5時30分

月曜日・祝日の翌日/AM8時30分~PM5時(電話相談のみ)

「消費者ホットライン」 (公)188(いやや!)